

# 「ふく育割」を発行します

子育て世帯の生活応援、「ふく育」応援団における消費喚起のため、「ふく育割」を発行します。



## 対象世帯

- ① 令和4年9月1日時点で18歳未満のお子様がいる世帯
  - ・対象には令和4年4月2日～令和4年8月31日までに18歳になったお子様を含みます。
  - ・対象となるお子様がいる世帯には、お住まいの自治体から案内ハガキが郵送されます。
- ② ①以外で妊婦の方がいる世帯
  - ・別途ふく育サイトから申請が必要になります。

## 発行内容

対象となる1世帯につき、税込3,000円以上のご利用で1,000円割引のクーポン4枚 (合計4,000円分)

## 利用期間

令和4年11月29日～令和5年2月末

(28日までに発行手続きを完了した方は29日から順次発行されます。29日以降に発行手続きを完了した方は、翌日の18時頃までに順次クーポンが発行されます。なお、申請の状況により発行に時間がかかる場合がありますのでご了承ください。)

## 利用可能店舗

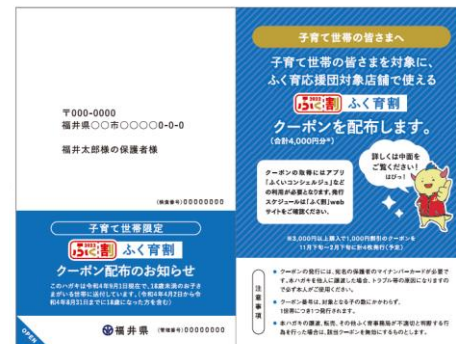
「ふく育」応援団店舗

## 発行手続

クーポン発行には以下の①～④の手続きが必要になります。(詳しくは案内ハガキをご覧ください)

- ① マイナンバーカードの取得
- ② 「ふく割」アプリのダウンロード
- ③ 「ふく育」サイトへのユーザー登録
- ④ 「ふくいコンシェルジュ」アプリ等のダウンロード・登録

※手続きを進めるためには案内ハガキに記載のクーポン番号が必要です。ハガキは24日以降順次届きます。



## お問い合わせ

「ふく育」特別コールセンター  
 電話：0776-50-6940 (平日10:00～17:00)  
 ※スマートフォンをお持ちでない方はこちらにお問い合わせください。

案内ハガキ (見本)